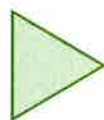


金融支援が必要な 畜産農家の皆様へ

①

飼料や燃油等の
価格高騰で
資金繰りに困って
いる方



実質無担保等
の資金を
ご活用ください。

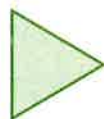
- 農林漁業セーフティネット資金等※について、**実質無担保・無保証人**による融資が受けられます。

※ 農林漁業セーフティネット資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、経営体育成強化資金、農業近代化資金

- 農林漁業セーフティネット資金について、新型コロナに加え、物価高騰等の影響を受けた場合、貸付可能な**限度額を引き上げる特例**を設けています。

②

借り入れた
資金の返済に
困っている方



返済の猶予等
条件変更について
金融機関にご相談
ください。

- 国は、金融機関等の関係者に対し、繰り返し、**既往債務の返済猶予等の配慮**を要請しています。

- ・ 本年11月、畜産経営者に対する**償還猶予等への対応**を要請。
- ・ 本年5月には、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえた**資金繰り支援の徹底**を要請。

詳しくは裏面へ。

1

農林漁業セーフティネット資金等について、
実質無担保・無保証人化に加え、
貸付限度額の特例を設けています。

農林漁業セーフティネット資金

償還期限：15年以内（据置3年以内）
借入金利：0.35%～0.65%（R4.11.18現在）
限度額：以下のとおり

通常

年間経営費等の6/12
又は
600万円



※
特例

年間経営費等の18/12
又は
1,800万円

※新型コロナの影響を受けた農林漁業者が、さらに原油価格・物価高騰等の影響を受けた場合

2

既往債務の返済猶予などの条件変更等について、
金融機関にご相談ください。

条件変更によるメリット

- 1 当面の返済負担の低減
- 2 資金繰りが楽になる
- 3 経営の立て直しを図ることができる

注：条件変更は、あくまで当面の返済負担の軽減を図るもの
となります。資金繰りに行き詰まる前に早めに金融機関
にご相談ください。

- 資金の借入については、最寄りの農協、日本政策金融公庫支店、信用農協連合会、銀行などにご相談ください。
- 日本政策金融公庫等では、生乳需給緩和、原油価格・物価高騰等の影響を受けた方の相談窓口を設置しています。